

使用料等一覧表

令和5年10月1日 現在

種 別		単 位	金 額
新生児介補料	保育, リネン料	1児1日につき	6,600円 【 6,000円 】
避妊器具挿入, 除去料	挿入	1回につき	14,310円
	除去	1回につき	6,620円
特別入院室使用料(室料差額)	A室使用料	1日につき	13,200円 【 12,000円 】
	B室使用料	1日につき	6,600円 【 6,000円 】
	C室使用料	1日につき	5,500円 【 5,000円 】
初診料保険外併用療養費特別料金(初診に係る特別の料金)		1件につき	7,700円 【 7,000円 】
再診料保険外併用療養費特別料金(再診に係る特別の料金)		1件につき	3,300円 【 3,000円 】
長期入院保険外併用療養費特別料金 (180日を超える入院に係る特別の料金)	一般病棟入院基本料を算定する患者	1日につき	2,620円 【 2,390円 】
妊産婦健康診査料		1回につき	【 2,800円 】
分べん介助料(無痛分べん以外の場合) (多胎分べんのため1児を超える場合にあっては、その超える1児ごとに98,000円を加算)	診療日の午前8時から午後6時までの間における分べんの場合	1件につき	170,000円
	診療日の午後6時から翌日の午前8時までの間における分べんの場合	1件につき	180,000円
	休診日における分べんの場合		
分べん介助料(無痛分べんの場合)	診療日の午前8時から午後6時までの間における分べんの場合	1件につき	240,000円に、無痛分べんの施術に要した薬剤費等の実費を合算した額(特別分べん室使用料を含む。)
	診療日の午後6時から翌日の午前8時までの間における分べんの場合	1件につき	250,000円に、無痛分べんの施術に要した薬剤費等の実費を合算した額(特別分べん室使用料を含む。)
	休診日における分べんの場合		
特別分べん室使用料		1件につき	【 20,000円 】
死後処置料		1件につき	5,500円 【 5,000円 】
セカンドオピニオン料		1回につき	10,470円
診断書, 検案書及び証明書交付手数料	診断書	簡単なもの	1通につき 3,300円
		複雑なもの	1通につき 3,850円
		各種保険請求用	1通につき 4,180円
	証明書	簡単なもの	1通につき 3,300円
		複雑なもの	1通につき 3,850円
		領収証明書	1通につき 1,560円
検案書		1通につき	3,850円
駐車場使用料	外来患者	1日につき	100円
	見舞人その他の利用者	駐車時間が30分以上1時間以内の場合	100円
		駐車時間が1時間を超え10時間以内の場合	100円に、1時間を超える駐車時間1時間につき100円を加算した額
		駐車時間が10時間を超え24時間以内の場合	1,000円
営業用		1台につき月額	6,400円

※診療報酬点数表等に規定のあるもの(準ずるものを含む)については、1点単価15円を超えない額とする。

※診療及び検査等で特に費用を要する場合の料金は、実費その他その都度病院事業管理者が定める額とする。

※金額欄の【】内は、消費税法別表第1の第8号に該当する場合(非課税)の額。